

## ■応募要領

### 宇治ボランティア活動センターの“マスコットゆるキャラ”の「デザイン募集」について

#### 1. はじめに

宇治ボランティア活動センターは、発足後23年経過し、現在、46団体(700名余り)と個人登録者(約150名)で、地域福祉の向上とボランティア活動のより一層の発展を目指して活動しています。

さて今般、当センターの広報・啓発活動の強力な助っ人として、「マスコットゆるキャラ(着ぐるみ)」を製作予定していますが、そのキャラデザインは広範な方々による応募作品の中から採用したく、公募を行うものです。

#### 2. 本デザインの応募要領

- ①応募者要件＝応募者に条件は付けていません／お一人での複数応募も「可」  
<但し、中学生未満の方は、保護者の同意を得て応募願います>
- ②デザインに含んで欲しいテーマ  
\* 広範な階層(子どもから高齢者まで)に受け入れられる人なつこい愛嬌／共助(ボランティア)の連想／宇治の特色／等の反映を期待(必要条件とはしません)
- ③応募にあたっては、次記「書類等」を期日までに提出のこと
  - 1)キャラデザイン応募の申請書……………別添の様式(1)
  - 2)キャラデザインの図面(前面・後面を各A4用紙に描写)を添付  
<筆記具の種別は自由、色付けの素材も自由>
- ④デザイン応募の〆切日＝2018年4月30日
- ⑤提出先＝宇治ボランティア活動センター(宇治市宇治琵琶45 市総合福祉会館内)  
<応募にあたっての照会先＝電話:0774-22-5650>

#### 3. その他、留意事項

- ①応募作品の著作権等は、宇治ボランティア活動センターに帰属することとする。
- ②応募デザインは、未発表・未利用のものに限定。  
(既存のデザイン等に酷似しての問題が発生しても、当方は責任を負わない)
- ③応募デザインの審査は、当センターだけでなく第三者機関(団体)も含む「審査会」を別途設置し、優秀作(3作品)を選定する。  
<3名の優秀作者には、各1万円相当の副賞を授与する>
- ④デザイン審査の結果は、宇治市社会福祉協議会のホームページで、優秀作(3作品)を報告します。(応募者名は伏せ、デザインのみ。時期は本年6月頃を予定。)  
また、優秀作の3名には、個別に報告します。
- ⑤当センターの「マスコットゆるキャラ(着ぐるみ)」の製作は、デザイン優秀作(3作品)を各々多面的に検討し、最終的にゆるキャラ(着ぐるみ)に最も相応しい一つの原型作品を採用し、製作作業を進めることとする(当センター運営委員会にて)。  
注:着ぐるみ製作のベースとしたデザインは極力尊重しますが、製作過程での一部手直し変更には予め了解願います。